

令和8年6月射水市議会定例会
市長提案理由説明要旨

令和8年6月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産登録を記念して、去る4月11日に曳山巡行と築山展示が行われました。曳山の乗車体験をはじめとする交流会の時間も設けられるなど、市内外から訪れた多くの皆様にその魅力が伝わったものと考えております。

引き続き、曳山・築山行事のPRに努めるとともに、行事を未来世代へ確実に継承するため、曳山・築山保存会と連携を図りながら保存・活用への支援に取り組んでまいります。

1 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した5月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、当面の措置として燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施するとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑

化等に努め、「リスクの最小化」の観点から、資金面で万全の備えを取るべく、令和8年度補正予算を編成されたところであります。

本市といたしましても、長期間にわたる物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、プレミアム付き「いみずデジタル商品券」を拡充することとしております。また、市内企業においても石油製品の高騰によるコスト増加や原材料不足による先行きの不透明感を抱えている状況にあり、引き続き、国・県の動向及び市内の経済状況等を踏まえ、国・県への要望や新たな支援策の検討など、必要な措置を講じてまいります。

2 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、国の地域未来交付金を活用した継続事業のうち、令和6年度から実施している「誰もが夢をカタチにできる人流イノベーションシティ射水創造プロジェクト」が、今年度で最終年度を迎えます。本プロジェクトではこれまで、新規ビジネスや起業の創出、空き家活用と移住促進のワンストップ対応をはじめ、新たな人流と挑戦を支える拠点づくりや魅力的な街並み形成などの施策を展開してまいりました。引き続き、本事業に取り組みながら、令和9年度以降においても人口減少対策と地域活性化を更に推進していくための新たな事業について、検討を進めてまいります。

こども・子育て支援の推進につきましては、国の給食費負担軽減交付金を活用し、小学校の学校給食費無償化を行うとともに、中学校給食費についても国の制度化に先駆けて本市独自に無償化を実施しております。これにより、保護者の経済的負担の軽減が図られたものと考えており、引き続き、子どもたちにおいしく栄養バランスの取れた給食を提供してまいります。一方、アレルギーなど学校給食を喫食できない児童生徒をもつ保護者に対しましては、学校給食非喫食者補助金を創設し、経済的負担の軽減を図ることとしており、引き続き安心して子育てに取り組める環境づくりに努めてまいります。

地域における子どもの成長支援につきましては、本年4月から小杉小学校区において新たに3か所目となる放課後児童クラブ「小杉いろどり学級」を開設し、受入体制の充実を図ったところであります。引き続き、放課後における安全な子どもの居場所の確保に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、本市を拠点に活動するアランマーレ富山女子ハンドボールチームがリーグ H のプレーオフに進出され、今月13日には東京都内においてその初戦が予定されており、本市では大門総合会館においてパブリックビューイングを実施いたします。

また、10月11日にはアルビス小杉総合体育センターにおいて、本市として初めて「大相撲射水場所」を開催いたします。多くの市民の皆様に力士たちの迫力ある取組を間近で体感していただくとともに、こうした「みるスポーツ」の機会創出など、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の充実に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、市内事業者の後継者不足の課題に対応するため、事業承継コーディネーターを任用するための経費について予算を計上しており、事業承継の推進、並びに地域の事業承継ネットワークの構築を進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、令和5年4月に分譲を開始した沖塚原企業団地において、本年度に入って新たに2社と土地売買契約を締結したほか、現在2社が建設工事に着手されているところであります。

残り1区画となった沖塚原企業団地の完売に向けて、引き続き誘致活動に取り組むとともに、新たな企業進出や市内企業の設備投資に対して支援してまいります。

上下水道の充実ににつきましては、去る4月17日、有識者や上下水道需要者

で構成する射水市上下水道事業経営委員会に対し、持続可能な事業運営と適正な料金水準について諮問するとともに、事業の概要や経営状況を説明し、審議していただいたところでもあります。

今後、定期的に委員会を開催し、様々な視点から上下水道施設を将来にわたり、持続可能なものとするための議論を進めていただくこととしており、審議内容については市民の皆様へ公開してまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、国の地域未来交付金を活用し、自動ラップ式トイレやテント式パーティションを整備し、避難所の生活環境の向上に取り組むほか、デジタル防災行政無線の更新に向け、更なる機能強化と耐災害性の向上を目指したシステムを構築するための実施設計に取り組み、次年度以降の整備につなげてまいります。

港町地区の液状化対策につきましては、地下水位低下工法による実証実験を終え、効果が確認されたことから、本工事の実施に向けて地元と意見交換を重ね、合意形成に努めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、高機能消防指令システムの整備を引き続き実施するほか、射水消防署に配備している指揮車及び救助工作車を更新

するなど、消防力の充実を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、今年13日にアル・プラザ小杉において、市民を対象にしたイベント「モアベジカットしおフェスタ」を開催し、「野菜摂取量の増加」と「減塩」の促進に努めるなど、健全な食生活を実践するための取組を進めてまいります。

あわせて、健康づくりの8つの行動目標「Let'sトライ！IMIZUSHI健康8（エイト）」を柱に、運動を促す環境づくりを推進するなど、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組を進めてまいります。

市民病院における医療DXの推進につきましては、病棟において患者の見守りカメラと連動したナースコール設備を更新するとともに、AIを活用した看護記録の作成支援システムを導入いたします。こうしたICT技術を活用することで、患者の安全確保や業務の効率化を図り、これまで以上に患者の皆様に寄り添った看護に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、例年、落ち込みが見られる6月の観光需要を喚起するため、市内での宿泊及び飲食料金を最大1万円割り引く「いみず食泊割キャンペーン」を今年5日から開始しております。

また、7月上旬には高岡市、氷見市等と連携し、台湾で観光商談会を合同開催する計画であり、それぞれの自治体の多様な魅力を効果的にPRすることで、更なるインバウンド誘客につなげてまいります。

さらに、7月26日には海王丸パークにおいて第60回富山新港花火大会が開催されます。今回は台湾からの観光客も大幅に増える見通しであり、受入体制の充実を含め、実行委員会とともに準備を進めてまいります。

内川周辺の魅力向上につきましては、景観に関する学識経験者や地元関係者等で構成する内川情景条例等策定検討委員会を来月中に設置することとしており、このエリアの価値を改めて明確化するとともに、暮らしと生業が醸し出す情景を未来へつないでいくためのルール作りに取り組んでまいります。

移住・二地域居住等の促進につきましては、令和7年度に移住相談窓口や各種支援制度等を活用して県外から本市へ移住された方の数が、これまでで最も多い110人となりました。

引き続き、移住と空き家利活用の相談窓口「#みらいシテン射水」によるトータルサポートや各種支援制度の周知に加え、本年2月に東京都で開催した「around（アラウンド）25いみずの同窓会」を8月14日に市内において開催し、県外に転出された若年層が地元の同世代と交流しながら、今の射

水を知ってもらう場を設けることで、関係人口の創出と更なるU I J ターンの促進につなげてまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢や一般廃棄物の発生見込み等を踏まえ、廃棄物の発生抑制の推進や適正な処理を確保し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を図ることを目的とする「第3次射水市一般廃棄物処理基本計画」の策定に取り組んでまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、昨年度から展開している市民参加型環境ポイント事業や事業者向け環境パートナーシップ制度などを実施する「ゼロカーボンシティいみず推進事業」の充実を図ることとしており、引き続き、本市に関わる全ての方々が一丸となり脱炭素化に取り組む機運を醸成し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進してまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、令和4年度に導入した公共施設の包括管理に係る業務委託契約の最終年度を迎えていることから、この間の実績や効果等を踏まえた令和9年度以降の実施方針を定め、事業者選定に向けた手続きを進めてまいります。

旧放生津小学校跡地施設の利活用につきましては、公募型プロポーザルにより株式会社博報堂を代表企業とする6社の共同事業体を「事業パートナー」として選定し、基本協定を締結いたしました。

今後、選定した事業パートナーと協働で、事業条件等の構築に必要な調査等を進めるとともに、引き続き、地域住民等との対話を続けながら、空き校舎となる令和9年度以降、速やかに利活用できるよう取り組んでまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、今定例会において第5次行財政改革集中改革プランの進捗状況を報告しているところであり、引き続き、社会変化に柔軟に対応しつつ、良質な行政サービスの提供と効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

3 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、国の地域未来交付金の採択を受け、避難所における生活環境向上を図るための資機材等を購入する経費等を追加するものであります。

補正額としましては、1億7,840万円を増額し、予算総額を475億3,

840万円とするものであります。

特別会計につきましては、下水道事業会計及び病院事業会計において、総額で4億2,894万円を増額し、予算総額を400億7,915万4千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の制定について」など7件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「市道路線の認定及び廃止について」など4件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第179条及び第180条の規定による専決処分や継続費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第243条の3第2項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。